

## 令和3年度 第3回都島区区政会議 会議録

1 日時 令和4年3月22日（火）午後7時～午後8時30分

2 場所 都島区役所 3階会議室

### 3 出席者

（区政会議委員）

池田委員・伊藤委員・猪原委員・江川委員・熊本委員・高田委員・高野委員・谷委員・中口委員・中山委員・濱崎委員・早光委員・彦坂委員・前田委員・山田委員

（市会議員）

八尾議員・岡田議員・大西議員

（都島区役所）

大畑区長・谷口副区長・並河総務課長・宮本政策企画担当課長・松井まちづくり推進課長  
金森防災地域活性担当課長・西岡窓口サービス課長・世古口保健福祉課長・三井こども教育担当課長・坂下健康推進担当課長・吉村生活支援担当課長

### 4 議題

- (1) 部会報告（令和3年度第1回開催分）について
- (2) 令和4年度予算事業及び運営方針（案）について
- (3) その他（淀川連絡線跡地区民広場 報告）

### 5 会議次第

- (1) 開会（大畑区長挨拶）
- (2) 議事

#### 【並河総務課長】

皆様、こんばんは。委員の皆様にはお忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。

定刻となりましたので、これより令和3年度第3回区政会議を始めさせていただきます。

なお、本日の区政会議は、オンラインでの参加も可能としております。そのため、ご発言の際、音声遅延が生じることもございますが、その点ご了承くださいますようお願いいたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます総務課長の並河でございます。よろしくお願いいたします。

それでは初めに、区長の大畑よりご挨拶申し上げます。

## 【大畑区長】

どうも、改めましてこんばんは。区長の大畑でございます。平素は市政、区政全般にわたりましてご理解、ご協力いただいて本当にありがとうございます。また、今日は本当にご多用の中、こうやってお越しいただきましてありがとうございます。また、オンラインでの参加ということで、ウェブを使つての参加の委員の皆様、本当にありがとうございます。また、今日は市会議員の先生方もオブザーバーとして来ていただいて、お忙しい中本当にありがとうございます。

今日は、日に日に春が近づいていたかなと思っていたんですが、本当にちょっと逆戻りするような寒い日ではありますが、コロナのほうはおかげさまで3月21日にいよいよまん防が明けて、本格的に動き出せるかなというような形になっております。人数なんですけど、昨日現在で998名ということで、3連休でしたので、ちょっとそのあたり検査数も少ないのかなと。ただ、久しぶりに3桁の感染者ということなので、ちょっと明日の数字が一つ指針にはなるかなと思いますが、今後とも少しずつ下がって行って、日常生活が少しずつ取り戻せたらいいかなというふうに思っております。

振り返ってみますと、令和3年度は実は第4波の本当に真ただ中で4月スタートしまして、1年間、4波、5波、6波という形で3波経験して、その波が来るたびに感染者が多くて、なかなか区役所のほうもコロナ対応、それからワクチン対応とばたばたとした1年ではありましたが、皆さんのおかげで、あと10日余りを持ちまして令和3年度も無事終了することができるかなと思っております。また改めて御礼申し上げます。

今日は、令和4年度の運営方針等、今後の話が中心になってまいります。司会のほうからありましたように、今日は初めてウェブを使つての区政会議という形になりますので、少し不具合が出るかもしれませんが、この形がうまくいけば、今後、会場にどうしても駆けつけられないという方も、欠席ではなくて参加という形で区政会議ができるのかなと。そうすると、なかなかいい形で運営ができていけるのかなというふうに思っておりますので、今日はその第1回目ということで、ちょっとTeamsを使つてやっております。どうぞよろしく申し上げます。

部会のほう、それぞれの部会で一度ずつ会議ができましたので、今日はその部会報告も含めて区政会議全体会議という形になります。本日よりどうぞよろしく願いいたします。

私から以上です。

## 【並河総務課長】

ここで、委員の皆様に会議の進行につきましてお願いがございます。議事録等の作成のため、事務局で会議の様子を録音、撮影させていただいております。また、本日の会議はインターネット配信を行っております。以上、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

それでは、定員数の確認をさせていただきます。本日の会議には、委員定数18名のうち12名が区役所会議室にてご出席、彦坂委員、前田委員、高田委員の3名がオンラインにてご出席、合計15名が出席されておりますので、定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

また、平野委員、西村委員及び鷹取委員におかれましては、本日ご欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。本日お配りしている資料は1種類でございます。事前にも送付させていただいておりましたが、右肩に資料とあります令和4年度予算事業及び運営方針（案）についてでございます。お持ちでない方は、挙手いただけましたらお配りいたします。よろしゅうございますでしょうか。

続きまして、本日ご出席の議員の皆様をご紹介させていただきます。

大阪市会より八尾議員でございます。

同じく岡田議員でございます。

そして、本日オンラインにてご出席の大西議員でございます。

なお、大阪府議会の魚森議員におかれましては、本日ご欠席の連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

それでは、これより高野議長に議事運営をお願いいたします。ここで、委員の皆様には会議の進行につきましてお願いがございます。議事録等の作成のため、事務局で会議の様子を録音、撮影させていただいております。また、本日の会議はインターネット配信を行っております。以上、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

それでは、定員数の確認をさせていただきます。本日の会議には、委員定数18名のうち12名が区役所会議室にてご出席、彦坂委員、前田委員、高田委員の3名がオンラインにてご出席、合計15名が出席されておりますので、定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

また、平野委員、西村委員及び鷹取委員におかれましては、本日ご欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。本日お配りしている資料は1種類でございます。事前にも送付させていただいておりましたが、右肩に資料とあります令和4年度予算事業及び運営方針（案）についてでございます。お持ちでない方は、挙手いただけましたらお配りいたします。よろしゅうございますでしょうか。

続きまして、本日ご出席の議員の皆様をご紹介させていただきます。

大阪市会より八尾議員でございます。

同じく岡田議員でございます。

そして、本日オンラインにてご出席の大西議員でございます。

なお、大阪府議会の魚森議員におかれましては、本日ご欠席の連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

それでは、これより高野議長に議事運営をお願いいたします。

#### 【高野議長】

こんばんは。議事運営を任せていただきました議長の高野です。

昨日でまん延防止等重点措置が解除されまして、また大阪にも日常が戻ってくればということを中心に願っています。今日も選抜高校野球を見ていたんですけれども、本大会からブラスバンドが入ったの応援が解禁されたということで、去年はテープで流して、それでもブラスバンドの雰囲気チームに応援をと

いうのをやっていて、その前の夏の記念大会は無観客でやっています、プロ野球もそういう時分もありましたので、そういったスポーツのイベントもなかなか戻らなかったんですけども、少しずつだけでも日常が戻っているといいなということプラスバンド解禁で思いました。いろんなまちで仕事をさせていただいているんですけど、まん延防止等重点措置のところに行きましたら、晩になったら全然お店が開いてなくて、それが大阪より先に解除になった例えば鳥取とか広島とかであると、そのときの措置と全然違ってまちに活気が戻っていたり、人通りが増えていたり、それもすごく注視していかないといけないことなんですけれども、やはり経済活動は必要なのかな、活気があって、イベントがあって、まちに喜びとか笑顔があふれているということは得難いことなんだなということを感じましたので、大阪も早く日常が戻るような、皆さんの声とか、また区役所の皆さんが尽力いただいているような区政が反映されるような、3年前の元通りのまちに戻ればいいなということ昨日の解除で思ったので、今日は活発なご意見をいただければというふうに思っています。

それでは、最初の議事に入りたいと思いますが、議題(1)は部会からの報告についてです。先ほどお話にもありましたように、今月、まちづくり・魅力部会と教育・子育て部会、二つの部会の新委員をお迎えしての1回目が行われましたので、まずはまちづくり・魅力部会から報告をお願いしたいと思います。

それでは、早光部会議長にご報告をお願いいたします。

マイクが入っていませんでした。今までの多分声が大きいので、会場の皆さんには声は届いていたと思うんですけども、オンラインで参加の皆さん、失礼いたしました。これより部会からの報告、議事に入りたいと思うんですけども、まちづくり・魅力部会と教育・子育て部会の第1回の部会が開かれました。それを受けて両議長からご報告をこれから5分ずつお願いしたいと思います。

まずは副議長でまちづくり・魅力部会の早光委員にご報告をお願いいたします。

#### 【早光副議長】

皆さん、こんばんは。まちづくり・魅力部会部会長の早光でございます。

まちづくり・魅力部会は3月10日に部会を開きまして、2つのテーマについて委員の方から様々なご意見を頂戴いたしました。まず1つ目のテーマですが、まちづくり・魅力部会で議論したテーマということで、主なご意見を挙げております。読ませていただきます。

まず、桜ノ宮ビーチでのイベントを増やすなど活性化を図りたいということで、ビーチバレー等を開催してはいたしましたが、それ以外に何かビーチを活用する方法はないのかというふうなご意見をいただきました。

続きまして、公園を活性化したい、魅力的なまちにしたいということで、各児童公園とかいろいろ公園の種類があるということで、それに関して規制等々がありまして、樹木や、あるいは地面に出ている根っこ、あるいは花、そういうふうな扱いは地域住民で対応しているのか、それともやはり行政のほうにお願いすべきかというふうな意見が出ています。

続きまして、これは安心して利用できる公園。これは先ほどの公園と同様なご意見でございました。

続きまして、高齢者が外出するきっかけとなるような居場所やイベントということで、今、ひとり暮らしのお年寄りとか、またコロナ禍で外出の自粛があるがために、お年寄りがあまり人と触れ合いすることが

なくなると。今、いろんな自粛が解けた中で、高齢者との触れ合いをしたいというふうなことで、何か行事をすることによって高齢者の方が外出していただけるのではないかと、こういうことでございます。

続きまして、商店街を活性化したいということと、京橋エリアでは客引きが多く、もっときれいなまちという印象を持ってもらえるようにしていきたいと。これはやはりごみとか、街灯がやはりちょっと暗いところもあると。そしてまた客引きですね。昼間から出ている客引きを何とか抑制というか、何とかできないんでしょうかというふうなご意見を賜りました。

この魅力部会で議論したいテーマとして、公園の活性化、この中には公園等のイベントも含めて考えたいと。あと、商店街の活性化、あるいはきれいなまちづくりということで、魅力的できれいなまちづくりというふうな2点を今後議論していきたいと、かように考えております。

続きまして、2つ目のテーマですけれども、広報動画等で取り上げてほしい区の魅力資源についてということで意見をいただいております。主なご意見ですが、行政の力だけで取り上げる情報に限界があるため、民間と連携するなどして区内の企業や商店の魅力を発信できないか検討してみると。あと同様に、区内には有名な企業が多く存在するため、もっと魅力資源として活用すべき。例えば、住みます芸人の企業訪問動画など魅力を発信してみてもどうかということで、以前の住みます芸人、マダムはサウスポーの方がユーチューブでいろんな企業、あるいは史跡を回られていると。これが視聴数が非常に少ないと。「いいね」も4つとか5つとか6つとかそんなところで、もうちょっと、せっかく住みます芸人さんと連携してイメージアップを図っているので、やはりそういうふうな企業訪問とか、ちょっと関心を引くテーマで活動してみてもどうかというふうな意見が出ました。

続きまして、これも2つ同じように報告させていただきますが、新しいものだけではなく、古いものを情報として残していくべき。例えば、区内の新旧の風景を発信するなどしてはどうかと。あと、続きまして広報誌や史跡マップなどでQRコードを活用した音声サービスを取り入れてはどうかと。1つ目のほうはVRを活用して新旧の都島の地区、今は何々ができていますが昔はどうだったのかというふうな、昔をちょっとしのぶということをしてみたらどうかと。それと、広報誌や史跡マップというのを、これからはやっぱりお年寄りも見るといふこと以外に、その史跡マップにQRコードをつけてスマホをかざすと、その史跡の由来とか、何かいろいろデータを聞くことができるというふうなことをしてはどうかということです。

それと、あとちょっとスピードアップさせていただきますが、広報についてですが、現在の広報は区民が自ら取りに行かなければ欲しい情報が得られないと。区民参加型の情報発信も区からしていただきたいというふうな意見がございました。それに関連して、広報キャラクター都希（とつきー）の認知度が低いと、もう少し4コマ漫画やアニメなどしてもっと活用したらどうかというふうなご意見がありました。

最後に、与謝蕪村にちなんで年1回でもいいので俳句イベントを実施してはどうかと。俳句甲子園とかと銘打って、応募していただいて、与謝蕪村の魅力を発信するというふうな意見が出ました。

以上、ご報告させていただきます。ありがとうございます。

【高野議長】

ありがとうございました。

続いては教育・子育て部会から江川部会議長にご報告をお願いします。江川さん、よろしくお願いま

す。

【江川委員】

教育・子育て部会議長の江川と申します。部会を代表して私のほうから説明させていただきます。

会議の内容をまとめたものがスクリーンのほうに映し出されていますので、そちらのほうをご覧ください。

3月11日に専門部会が行われたんですけれども、そのときの議題は2つありまして、1つ目が、見守り支援が必要な子の発見支援について。それで、いろんな意見が出たんですけど、区役所がやっているしゅくだいテラスに質問が殺到しまして、そのときに、人が集まらないとか知られていないとかという話から、あとはもうやっている場所が悪いのかとか、日時が悪いのか、広報の仕方が悪いのかとか、いろんな形でたくさんの意見が出ました。この件に関しては、区役所がずっと何年もかけてやってきた経緯がありますので、その辺のことをまとめたものの補足説明が事務局のほうからございますので、先にそちらのほうをお聞きください。

【三井こども教育担当課長】

こども教育担当課長の三井と申します。ちょっと聞こえづらいかもしれませんが、小学生の学習支援の関係で先日出ました内容に関しまして、これまでの取組の検討の経過を簡単に説明させていただきたいと思います。

こちらのほうはお手元のほうにも配付はさせていただいていますけれども、それに沿って簡単にご説明いたします。失礼して座らせていただきます。

まず、令和元年度、小学生学習支援事業ということで、学習習慣の定着を目的としまして、淀川、大東小学校においてモデル的に2校で学習支援を実施いたしました。その実施した結果の検証といたしまして、学校の授業が分かる児童の割合が増加するなど、学力向上の成果はあったんですけれども、一方、区全体では不登校が増加傾向にありましたので、学習支援を続けながら新たに悩み相談も行う居場所づくりを進めていくことといたしました。

令和2年度のほうは子どもの不安解消を目的として、これもモデル的に区内4か所に学習支援、悩み相談を行うこどもの居場所を試行的に開設いたしました。この令和2年度の実施した検証といたしましては、本当に支援が必要な子に参加してもらうための告知をあまり大々的にしますと、なかなか支援が必要な子というのが参加しにくいと考えましたので、告知を控えた結果、参加者が少なかったという反省点がございました。また、実施場所が4地域だけだったんですけれども、全9地域に拡大して、全地域での浸透、定着を図るということといたしました。

次に、令和3年度、本年度、小学生サポート事業しゅくだいテラスとして、子どもを支える環境の充実を目的に、宿題をキーワードに学習支援の要素も加えつつ、悩み相談を行うこどもの居場所というのを全地域に展開いたしました。今年度の検証といたしまして、コロナの影響もありまして参加人数というのがなかなか振るわなかったということと、地域差があったということから、引き続き全地域での浸透、定着を図るとともに、本当に支援が必要な子の参加を促すために学校との連携というのを強化していきたいというふうに考えたところでございます。

来年度、引き続き小学生のサポートをしながら、子どもを支える環境の充実を目的としまして、こどもの居場所を全地域に展開しつつ、本当に支援が必要な子の参加促進に向けまして、学校等と連携して取り組んでいくこととしております。ですので、こういったいろんな経過を経ていろいろ試行錯誤しながらやっているんですけども、また令和4年度もこのような考え方で学校とも連携してやっていきたいと思っておりますので、また事業が進みましたら来年度ご報告させていただいて、またその時点でもご意見いただければと思っております。

経過を説明させていただきました。以上でございます。

【江川委員】

もう一つ、議題の2のほうの子どもの見守り支援について議論したいテーマを話して、そのときもいろんな意見が出たんですけど、小学生、中学生、高校とかいろんな子どもが多種多様にいるので、登校拒否の子もいるし、学校に行ける子もいるし、いろんな子がいるから、区役所だけのマンパワーや予算では全部はできないので、教育部会で話して、何か1つでも実現できたらいいなと。これから何かそういう子どもの居場所づくりができたらいいなという話をさせてもらいました。今日の会議のようにオンラインとかもありますので、またいろんな年代の方の意見を聞いて、何か形にしていきたいなという話をさせてもらいました。

以上が教育・子育て部会からの報告です。

【高野議長】

ありがとうございました。

ただいま両委員からお話しいただきました部会からの報告でしたが、今の報告をお聞きになって、参加の皆さん、オンラインで参加の皆さん、質問、ご意見等、前回部会で言えなかったことや、また違う部会に所属している方でも反対側の部会に対して、もし自分がそちらの部会にいれば質問したかった、提案したかったことなど、何でも構いませんので、ご発言ありましたらこの場でお願いいたします。よろしいですか。

予定の時間より少しだけ時間がたっていますので、この場は一旦ここで切りたいと思います。今また議題を聞いていただきながら、今の部会からのことについて、先ほどはなかったけれども、また聞きたかったことがあった、質問を思い出したというのがありましたらいつでも、オンラインで参加の方も挙手のボタンがありますので、遠慮なく挙手していただいてご意見いただければと思います。よろしく願います。

では、続きまして議題(2)です。令和4年度予算事業及び運営方針(案)について、こちら事務局よりご説明をお願いいたします。

【宮本政策企画担当課長】

政策企画担当、宮本です。着席にて説明させていただきます。

それでは、議題の(2)令和4年度予算事業及び運営方針(案)について、さきに配付しております資料をご覧ください。

まずは1ページをご覧ください。

都島区では、「安心のまち、人がつながるまち、明日に誇れるまち」の実現に向けて、年度ごとに都島区運営方針を策定し、四つの経営課題を設定しております。

3 ページをご覧ください。

経営課題 1、安全・安心のまちづくりです。

防災のまちづくりでは、全区民が災害の備えをし、避難行動できる状態を目指します。区民に対して防災減災の知識を高める啓発活動を進めることが課題でございます。

防犯のまちづくりでは、全区民が防犯を意識し、街頭における犯罪を抑止する環境が整っている状態を目指します。区民の防犯意識の向上、犯罪を起こしにくい環境整備への取組が課題でございます。

安全で美しいまちづくりでは、環境に優しく誰もが安全に通行ができる状態を目指します。歩行者が安全に通行できる環境を整えるために、市民協働型の啓発による区民等の環境美化意識の向上の取組が課題でございます。

4 ページをご覧ください。

経営課題 2、人と人がつながり、助け合うまちづくりです。

コミュニティ豊かなまちづくりでは、より幅広く人とつながり、地域コミュニティが活性している状態を目指します。人と人がつながる機会の提供、より多くの住民参加による自律的な地域運営を推進することが課題でございます。

いきいきと健康に暮らせる福祉のまちづくりでは、住民がお互いに見守り活動を行うことにより安心して生活できる状態、区民がいきいきと健康で生活することができる状態を目指します。必要な支援をコーディネートする体制づくりが課題でございます。

安心して子育てできるまちづくりでは、育児不安が解消され、いきいきと暮らせる状態、子育て世代の保護者が支援を受け子育てを楽しんでいることができる状態を目指します。地域の子育て情報の周知、相談窓口の拡充が課題でございます。

5 ページをご覧ください。

経営課題 3、明日に誇れるまちづくりです。

魅力あるまちづくりでは、区民が住み続けたい、また多くの人々が訪れたい、住みたいと思う状態を目指します。新たな魅力の創出、区内外から興味を持ってもらえるような情報発信が課題でございます。

未来の都島を担う人材育成では、全ての子どもの可能性が最大限生かされる状態を目指します。子どもが明るく健やかに成長できるよう、環境の整備、学習面での機会が少ない子どもに対する直接的な支援が課題でございます。

6 ページをご覧ください。

経営課題 4、区役所力の強化です。

区民の声が区政に反映される仕組みづくりでは、区政に関する情報が区民全体に届けられ、施策や事務事業の全てのプロセスにおいて区民の参画を得ながら区政が運営される区民主体の自治が実現している状態、区役所が区民に身近な総合行政の拠点として信頼されている状態を目指します。区民のニーズの把握と、区政に生かす仕組みづくり、情報を分かりやすく対象に応じた提供を行うことが課題でございます。

区民が満足・納得できる区役所運営では、区役所が来庁者にとって快適で満足できる場所となり、業務運営について区民視線で納得していただける状態を目指します。職員の接遇スキルの向上、効果的・効率的な業務運営を進め、働きやすい職場環境づくりの推進、働き方改革を進めることが課題でございます。

事務局からの説明は以上です。

【高野議長】

ありがとうございました。

ここまでお聞きになって、ご意見や、もっとここを詳しく聞きたい、ご質問等ありましたらお願いいたします。

江川さん、お願いします。

【江川委員】

経営課題の2の地活協を知っている区民の割合というのがあるんですけども、これは無作為に区民の方を選んでやったやつなんですかね。そもそも地活協に入ってる割合が知りたいです。人数がどれぐらいの方が知っていて、区民の人がどれぐらいの人が地活協、町会に参加してやっているかが大事なかなと思うんです。

【松井まちづくり推進課長】

まちづくり推進課長の松井でございます。

今のまず1つ目のアンケートのところですけども、これは基本的に無作為で抽出されているということで、結果としてこの数字が出ているというふうな状況になってございます。確かに、ご覧いただいておりますように令和2年度でも都島区では48.8%、市全体でも49.8%ということで、全体的にもやはりまだ50%にも満たない認知度の低さというふうな状況になっているというのが実態でございます。ただ、全ての方がそうであるかというのは、ちょっとこれだけでは全てを反映できないですけども、基本的にそういう抽出させていただいた結果ではこういう結果になっているということについて、我々自身もこの結果を踏まえてもっともっと認知度を上げていくという必要があるのかなというふうに考えてございます。

町会数のところが、基本的には地域振興会が地活協の主な母体というふうな形でこの間ずっと取り組んでいただいているところでございます。実質的にやはり町会に加入していただいている方については年々減少傾向をたどっているというのが実態でございますので、確かな数字というところについては我々もそこまでは把握はできておりませんが、減少傾向が続いているということ自身は認識しておりますし、それで地活協に対して、あるいは地域振興町会に対して、町会加入支援というところを我々も一緒になって支援して、より多くを知っていただいて町会の加入につなげていくというふうなことを、地道にですけども今取り組んでいるというのが実態でございます。

以上でございます。

【高野議長】

ほかに委員の方、ご質問、意見等ございませんでしょうか。

彦坂委員、お願いいたします。

【彦坂委員】

ちょっと音声聞き取りにくかったので全部把握できなかつたんですけども、3 ページのところに書いてあるような災害が起こったときの動きや避難する場所を知っている区民の割合、そのほか資料内で何%というようなグラフがたくさん出てくるんですけども、このグラフの中で、どのぐらいの人数に配付されて、どれぐらい回収されたかといういわゆる回収率的なものがなければ、どれぐらいの方が回答されているのか分からないのかなというのと、あと、詳細に分析して今後対策を立てていくのであれば、地区別に検討とか、あと回答の世帯構成別とか地域別、年齢別、そういったような分析というのが必要になってくるんじゃないかなと思ったんですけども、そのあたりというのはされた上で抜粋したグラフを載せられているということなんでしょうか。よろしくをお願いします。

【高野議長】

今のご質問について担当のほうからお答えお願いいたします。

【宮本政策企画担当課長】

こちらのほうなんですけれども、区民アンケートの結果を載せさせていただいています。区民アンケートは1,500名の無作為で抽出しました区民の方を対象に回収しております。年齢別ということでの詳しい集計ということではございませんが、参考資料に載せさせていただいております。回収率のほうは、年によって違いますけれども、大体30%前後とさせていただければよろしいかと思えます。アンケートについては以上です。

【彦坂委員】

ありがとうございます。そしたら特に地域によって極端な差があったとかということはないかということでもよろしいでしょうか。

【高野議長】

もう一度お願いいたします。

【彦坂委員】

特に地域によって極端に率が違うとか、そういったことは特に見られなかったということなんですか。

【宮本政策企画担当課長】

このアンケートの結果からは、地域によってパーセントが違うということではございません。

【彦坂委員】

ありがとうございます。

【高野議長】

それでは、続きまして早光副議長、お願いいたします。

【早光副議長】

私、地域部会ですので、魅力あるという、どちらかというと戦略的な活動をしていきたいなと思っております。5 ページの明日に誇れるまちづくりですけども、情報発信という話がよく出てきます。その中で、都島区のユーチューブのコマーシャルというんですか、啓発のユーチューブは非常にわくわくするよ

うな感じで、場面の切り返しが速くて楽しいんですが、その後、住みます芸人さんが行くと急にテンションが落ちているような感じがして、彼らにも申し訳ないなと思って。せっかく都島区に住んでくれて、大阪市の戦略と吉本興業の戦略が一致して共同作業していく中で、もう少し彼らの活躍の場を逆につくってあげると、この2年間は特にイベント事がなくて、彼らの知名度アップということができなかったのは非常に残念ですけれども、今後、先ほど区長が言われました感染者が減ってきたという状況で、新たな年度、4月を迎えまして、どのような彼らの活躍の場、イベントですよ、今まで休止していたイベントをどういうふうに動かしていくのかということをおつなぎ区の方から教えていただくと、また我々住民としても応援できるのではないかなと、かように考えております。

以上です。

【高野議長】

それに関連しまして、今お答えいただけるのであれば今いただきたいですし、またご検討いただけるのであれば持ち帰り事案とさせていただきますが、いかがでしょうか。

【宮本政策企画担当課長】

住みます芸人なんですが、こちらとしましても積極的に広報に活用させていただきたいなと思っております。先日も地域での会議にも顔合わせに出席をしていただきまして、できるだけ地域のイベントや催し、楽しい場にも積極的に出ていっていただけるようにお呼びいただけたらなと。地域からも活用していただければなと思っております。こちらとしましても、コロナの状況もございしますが、できるだけ動画であるとか皆さんになじみのあるところでも登場していただくというふうに企画しているところです。

【高野議長】

住みます芸人さんなんですけど、今日ちょっと調べていましたら3月1日で次の方に替わられていますか。

【宮本政策企画担当課長】

はい。今度は3月1日から、画面にも出ていますがポロポロバイセコーというお二人組に変更になっておりますので、また皆さんこちらの方、応援をよろしくお願いいたします。

【高野議長】

この方たちの活動とか動画とかをご覧になって、地域のイベントに参加していただいたりとか、アイデアとか、知っていただけたらいいですね。

【宮本政策企画担当課長】

こちらの方を地域のイベントにお呼びいただけるのであれば、都島区役所の総務課のほうにご連絡いただきましたら、おつなぎいたします。またお声がけをお願いいたします。

【高野議長】

ということですので、ぜひ新しい住みます芸人さんのこと、地域の皆様の方々、よろしくお願いいたします。

では、質問等ありましたら引き続きお願いいたします。

【中口委員】

今の住みます芸人、今まで各連合ごとの夏祭りの踊りとか全部呼んでいることは呼んでいるんですよ。ただ、それが2年ないし、区民まつりでもないし、それとあと大きなイベント、都島区は取ってくれないですから何もありません。だから、もっと広報誌にも載せてあげたらいいんじゃないかなと思います。ほかの区やったら、何区かはその場所の取材を住みます芸人の方に行ってください、それを広報誌に載せている区は何ほでもありますのでね。うちここはほんまに、バネのときにしてもマダムはサウスポーにしても、広報誌、過去の分を見てもそんなに出てこないです。でも一応地域の盆踊りとかは絶対声をかけているはずですよ。ただ、2年間ない。これが現状だと思います。

【高野議長】

発信等については吉本興業のほうから、例えばアイドルグループだったら写真等も使えないですけど、吉本さんの場合は全然使っていただいていいというようなお約束になっていますか。

【宮本政策企画担当課長】

大阪市と協定を結んでいまして、協定の中で実施しておりますので、発信について使っていただいていいというふうに許可いただいております。

【高野議長】

イベントが戻ってくればということですね。

ほかにございましたらお願いいたします。

私からなんですけど、3ページの右側、市民協働による啓発等の取組はというふうな文章がありますので、区民の皆さんにおいても区発信のイベントでご協力いただきたいというようなお願いも多いと思うんですけれども、皆さんのほうから自分の地域のまちの中でこういったことであればお手伝いできるとか、あるいは何か協力できることがありますよというようなご意見等、またご協力いただけることがあればぜひ発言をお願いしたいというのを区のほうは思っております、そういったのを、質問に加えて、今この場でもし何か思いついたことがあればお願いいたしたいと思うんですけれども、そちらのほうもご検討をお考えください。

では、江川委員、お願いします。

【江川委員】

また住みます芸人に戻るんですけど、住みます芸人というのはどの程度までのところに出てくれるんですか。都島区のことやったら民間のところでも出てくれるんですか。

【宮本政策企画担当課長】

閉鎖的な何人かの集まりというのはちょっとお断りしておりますが、コミュニティ活性化に関することであればこちらのほうでお声がけさせていただきます。民間でも大丈夫。商店街さんとかそういう活動にも行っていただいたことがありますし、あと施設さんがする地域貢献のイベントなんかにも行っていただいたことはございます。

【江川委員】

非営利みたいなものやったらいいということですか。例えば子ども食堂に来てほしいとかなったら来て

くれたりするんですか。

【宮本政策企画担当課長】

大丈夫です。子ども食堂で何かするときにお呼びいただくということも可能です。

【江川委員】

ありがとうございます。

【山田委員】

今の住みます芸人の件で1つお聞きしたいのですけどいいですか。この方たちを、内代なんですけど、何か催し物をしたときに来ていただくときに、こういう言い方をしたらちょっと汚いか知らんけど、謝礼なんていうのはどうなるんですか。

【宮本政策企画担当課長】

協定の中で行っていただきますので、謝礼は必要ございません。ただ、来ていただくに当たりましてお昼を挟むようなときには、少しちょっと芸人さんのことも考えていただかないといけないことはありますが、そのほかは謝礼は発生しません。

【山田委員】

なるほどね。何年か前に内代のほうで老人クラブの新年会をしたときに来ていただいて、10分か15分ぐらい演をさせていただいたことがあるんですけど、今までちょっと内代のほうも桜祭り等々いろいろ行事は控えておったんですけど、今年、4月はちょっと無理なんですけれども、5月ぐらいに桜祭りの延長的なものをやろうかなという話を、明日、連合の役員会がありますので、そこで出していくんですけど、その中でちょっとできたらこの住みます芸人さんに来ていただいて、ほんの10分でも、舞台をできるかどうか分からないですけど、ちょっとPRしていきたいなと思うのと、これからやはり食事サービス、ふれあい喫茶等々も出てくると思うので、そのときに声かけをさせていただいて、ちょっと出ていただくのも1つ、今ちょっと思い出したんですけど、いいんじゃないかなと思っているので、内代としてはそういった形でちょっと明日声かけをしていこうかなと今思っているところです。ただ、謝礼とかそういったものがネックになるところもあってくるのかなと思って質問させていただいたんですけどね。ふれあい喫茶であれば、そこで出ているものを食べていただくとか、食事サービスにしても、作ったものを食べていただくとか、そういった形でできるんですけどね。そういった金銭的なものでちょっとネックになるのかなと思ってお聞きさせていただいたので。それであれば、これからちょっと内代のほうは、日程的に各連合さんもがっちゃんこになることあるかも分からないですけど、ちょっとできるだけ早く、内代としてはそういったものに取り組んでいこうかなと今思っておりますので、そのときはまたよろしくお願いします。

【高野議長】

山田委員、ありがとうございました。

まだもう少し時間がありますので、質問を可能な限りお受けしたいと思うんですけど、そのほかにかがでしょうか。

山田委員、お願いいたします。

【山田委員】

子どものところで戻っていくんですけども、これをするに当たって、大阪市の教育委員会からは何も規制かかりませんか。何でかといったら、この間内代のほうも先生とお話ししたんですけども、6年生が修学旅行しんどいところもあるので、遠足をやると。卒業の遠足をやりたいと。実際、実行されました。それについては大阪市の教育委員会はオーケーですよと。ただ、6年生と5年生の遠くは、社会見学に行くのに駄目ですよと。教育委員会からそういう話が入ってくるということなんです。何が違うのと。社会見学と遠足と。教育委員会がそこまで力を持ってくるのであれば、これについても教育委員会は絡んでくるんですかね。教育委員会、まだしてみたらどうもポリシーがないよね、教育委員会には。これは駄目、これはいいという線引きというものをしているのか。これをするにしても、ないのであればいいと思うんですけど、その辺議員さんはどう思っているのかな。

【高野議長】

こども教育担当課長にお答えいただきます。お願いいたします。

【三井こども教育担当課長】

こども教育担当課長の三井でございます。

教育委員会のほうで規制がというふうに山田委員のほうからお話あったんですけども、基本的にコロナ対策で一定活動に配慮が必要だというふうな通知等は見たことがあるんですけども、特段そういった活動自体に規制とか許可とか、そういった制限まではかかっていないものというふうに私のほうは認識しております、この小学生の学習支援についても、実施に当たっては各学校のほうにもお知らせとかご協力のご説明はしているんですけども、特段これに関しても教育委員会のほうから何か規制がかかるとか、許可が要るとか、そういったことにはなってございませんので、実際にやる際には学校のほうに連携を図りながら来年度も進めていきたいと思っております。

以上でございます。

【高野議長】

よろしいでしょうか。こども教育担当課長にお答えをいただきました。

それでは、中口委員からのご質問です。今マイクを回しております。それでは、お願いいたします。

【中口委員】

今の件の続きで、僕は全然そなん分らんのでいいんですけど、しゅくだいテラスのところは9連合が載るとるんですけど、各学校のクラス数と人数を教えてください。何クラスの何人いてるか。直近なので結構です。4月現在で結構です。よろしく申し上げます。

【三井こども教育担当課長】

すみません、ちょっと今私のほうではつきり聞き取れなかったんですけど、各学校のですか。しゅくだいテラスの参加者。

【中口委員】

小学校の何クラスあって何人いてるのか。各9校教えてほしいだけです。

【三井こども教育担当課長】

学校のということですね。

【中口委員】

そうです。規模がどうなっているか知らないのです。

【三井こども教育担当課長】

具体の資料は今持ち合わせてないんですけれども…

【大畑区長】

今持ってこさせます。

【高野議長】

今、中口委員からしゅくだいテラスなどに関して、今都島区の9学区の小学校のクラス数や、そして中学校もできれば知りたいというご質問がありましたので、今、数を調べに行っていたいておりますので、また後ほど質疑の時間がありますので、そのときにお答えいただくということでよろしいでしょうか。今資料を取りに、オンラインで参加の方も、今区役所の方が探していただきますので、少し今日の会議の後半にお答えをいただくことになっています。

もしほかにご質問等なければ、一旦ここで切らせていただいて、次の議題に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、進めさせていただきます。

そのほかとして、今日は淀川連絡線跡地地区民広場について事務局からご報告をいただきます。それでは、担当部署、お願いいたします。

【宮本政策企画担当課長】

政策企画担当宮本です。

前の画面をご覧ください。

都島南通2丁目、淀川連絡線跡地の西側の端の部分に区民広場が誕生いたします。この広場は、列車のぽっぽというイメージに明るく照らすという意味が込められたぽっぽてらすと名づけられました。ぽっぽてらすには、かまどベンチやトイレスツールなども設置されまして、災害時の一時的な避難場所としても活躍いたします。広く区民の皆様の憩いの場として4月1日にオープンしますことをご報告いたします。

事務局からは以上です。

【高野議長】

ありがとうございました。

多分ほとんどの方がご存じやと思うんですけれども、万代のスーパーのある近くの区役所のある通りと新しくできた保育園の間のところが4月1日からオープンということでよろしいですよ。

【宮本政策企画担当課長】

はい。自動車学校の南側といいますか、万代の南西側ですね。

【高野議長】

宮本課長、ありがとうございます。

それでは、今の件についてご質問等、それからご意見等ございましたらお願いいたします。

山田委員、よろしく申し上げます。

【山田委員】

以前ここの件で話を出したときに、バーベキュー等々できないんですかという意見を出したことがあると思うんですけれども、そういったところはこの中で、写真だけですけれども、そういった場所もあるのかなのか。何でかといったら、各地域の公園は一切駄目という規制が、これも公園局のほうからかかってきていますので、ここだったら。鶴見まで普通は行かないかん状況なんですけれども、そこまで行かない駄目なのか。ここでもしできるのであれば、そういったところも考えていただきたいという話をしたんですけど、今回どうなっているのか。全くここでは写真だけでは分からないんですけれども、どうなんですか。

【高野議長】

この質問に関しては松井まちづくり推進課長がお答えいたします。

【松井まちづくり推進課長】

今のご質問なんですけれども、今おっしゃっているように絵ではなかなか見づらいんですが、水場というのがこの広場には設置をされていないんです。散水栓ということで、桜の木とか、そういった水を木にやる部分については一定そういうのを確保しているんですが、そういったバーベキューとか、今お話のありましたこの広場を利用する方々用の水場というのが設置をこの広場ではしておりませんので、4月1日以降についてはバーベキューとか火気、花火もそうなんですけれども、基本的には禁止というふうな形で、禁止事項を載せるような看板みたいなものを設置することで皆様のほうにご理解をいただこうというふうに現時点では考えているところでございます。

【山田委員】

これチラシはまた出てきますよね。各地域に。こういったものが、4月1日からこういった内容でやりますよというようなお知らせ。

【宮本政策企画担当課長】

4月1日の広報誌ではこの同じ内容の原稿が掲載されます。

【山田委員】

ちょっと中身見てみないとね。できるだけ詳しく載せていただくほうがいいと思うのでね。何も今手元に資料がないので。こういったものはできるだけ早く地域に下ろしていただくほうがいいかなと。

【早光副議長】

早光でございます。

このぽっぽてらすなんですけれども、私もネーミングで応募したんですけど、選に漏れまして。ちなみに、個人情報になるか、どういう方がこの名前。何歳ぐらいの女性なのか何か。匿名の方ですかね。お名前教えてくれというんじゃないですよ。どんな方がすばらしいお名前をつけられたのかなという関心で、すみません。

**【宮本政策企画担当課長】**

広く公募いたしましたので、実は大阪の方ではございません。女性やったと思うんですけども、実は北海道の方です。

**【高野議長】**

宮本課長にお答えいただきました。広く公募をしたということなので、区民に限らずふさわしい名前を厳正な審査の末にぽっぽてらすというふうにお名前を決めたということです。私も何回か通って、できるのを楽しみにしているんですけども、実際にぽっぽてらすで、電車の駅のあれみたいに、こっち京橋、こっち桜ノ宮でしたっけ、書いているのはもう看板が完成してしまっていて、もう完成が近いなと思うんですけども、私からも質問よろしいですか。災害時に活躍するかまどベンチ、トイレツールというのがあるんですけど、これについて、災害の対策のお話も今回の計画にあったんですけども、こちらが災害用として活躍するということでこういった施設があると思うんですけど、実際にかまどベンチ、トイレツールというものはどういったものなのかご説明いただけないでしょうか。

金森防災地域活性担当課長にお答えお願いいたします。

**【金森防災地域活性担当課長】**

金森と申します。いつもお世話になっております。着座にてお答えさせていただきたいと思います。

かまどベンチというのは、ふだん公園のどこにでもあるようなベンチ、2人がけぐらいの長さになるんですけど、災害のときに上のベンチ部分、シート部分をめくると下にかまどを設置して、いざというときに炊き出しとかできるような、そういうものになっております。こちらのぽっぽてらすの広場につきましては、災害が起きたときの一時避難場所にも利用していただけるようなものとして考えておりますので、ふだん地域のほうで防災訓練とかそういうときにも利用していただけたらと今後は考えております。そのときに、こういうものがあるというのを見ていただきながら。実際に火気を取り扱うのはしばらくできませんので、こういうものがあるというのをカタログ以外に実物を見ていただいて、防災の知識に役立てていただけたらと思っております。

**【細谷防災担当課長代理】**

防災担当の細谷です。

見ていただいたら分かるんですけども、ふだんはああいう丸椅子のような形で公園に設置されております。上の座面を取るとああいうふうにトイレの形をしておりまして、これはマンホールトイレじゃありませんので、あの座面を一度取って、そこにまたビニールをかけて、あれを置いて用を足していただくというような形になっております。ほかの簡易式トイレと同じように凝固剤を入れて使ってもらおうというような形になります。

**【高野議長】**

ありがとうございます。

防災に対する知識を深めたいという区からの提案というか計画があったんですけど、ちょっと個人的なことですが、私、友渕町の25町会の役員を今やっているの、そういった会で、うちの住んでいる地域はガーデンランドといって一戸建てばかりが集合した区画なので、マンション、例えばベルパークにおいて

の防災のワークショップとか会議ってよく区役所の方に来ていただいているんですけども、一戸建ての方では防災の備えとかも違うということで、25 町会で計画して、区の方に来ていただいて、そういう防災の段ボールベッドに寝てみようとか、実際に発電機をやってみようというのを福祉会館でやったんですけども、残念なことにうちの 25 町会、役員以外、参加がほとんどゼロだったんですね。ゼロではいけないというのでもう一回回覧板を回したんですけど、全然来なかったんです。というのは、やっぱりそういった会が少ないからというのと、有益なのかどうかというのが、我々町会の役員も告知がよくなかったんだと思うんですけども、あまり近所の方に知れ渡っていないのが原因なのかなということで、そういったものを例えばユーチューブとかに区が上げていただく、あるいは我々がそうやって上げることによって、興味があって、よく分からないイベントではなくて参加していただけるんじゃないかなと思ったので、先ほど委員からも広報誌に載せるべきだとか、詳しくどんなものができるかというのを載せるべきだというご意見があったんですけど、そういったことをマストで載せていただくと、各地域、地域、特に新しい方々にも防災に強化したまちであるということのアピールになるんじゃないかな。町会に入っている人もどんどん減っているのも感じていまして、新しく越してこられた方に町会に入りませんかというのを役員として言ったんですけど、これも半分以下というか、辞められる方が多いし、新しい方は、町会費を考えると、あまり入るメリットが感じられない。これも我々町会の者がいいよと言えればいいんですけど、やっぱり区としても町会に入るメリット、防災には町会の入会というのが必要ですみたいなのを広報誌等で告知いただいたりする、あるいは我々が各町会の会長を通じて言うことによって、必要なことなんだということをお願いするのが、町会の数を減らさないことになるんじゃないかなと感じまして、少し長くなりましたけれども、今回のふれあい広場に関してそんなことを感じましたので、発言させていただきました。お答えは大丈夫です。

ほかにございませんでしょうか。

伊藤委員、まだ発言されていないので、先に伊藤委員からお願いいたします。

【伊藤委員】

すみません、ちょっと疑問に思ったことを聞きたいです。ぽっぽてらすですか。さっき防災のかまどベンチとか簡易のトイレとかというのは、地域で何かそれを見せてほしいとかそういうのはできるんですか。避難場所になっているということなのに水場がないということなんですけど、かまどベンチとか、もし本当に使うことがあったときはどこからか水が引けるとか、タンクで持ってくるとか、そういうような決まりはあるんですか。

【高野議長】

防災担当課長代理にこのご質問は代わりにお答えいただきます。

【細谷防災担当課長代理】

位置づけ的に一時避難場所というようなことを考えております。そこにずっと避難しているというよりも、一時的にそこに集まっていただく。その後に、例えば落ち着いたら学校に行ってもらおうというようなことを想定しているんですけども、その間に例えばトイレに困ったりしたらあかんということで、スツールなんかも用意させてもらっています。かまどベンチについても、緊急時ですので、水場があるのかな

いとかということ、火事のこととは想定しておりません。もしそこでお湯でも焚いてということであれば、飲み水をうちの備蓄の水を使っていたいただいても結構ですし、どこかから持ってきていただいて、そこでお湯のひとつも焚こうかというようなイメージで設置しております。そこで山田委員のおっしゃるようなバーベキューというのはちょっと考えておりませんので、それだけ付け加えさせていただいております。

【山田委員】

水道設備ありますよね。

【細谷防災担当課長代理】

散水栓が2つあります。

【山田委員】

水道設備。手洗いとかね。

【細谷防災担当課長代理】

散水栓です。

【山田委員】

そしたら、子どもさんなんか遊びに来たときに、ちょっと手洗いしたいなというときに。前に私、八尾議員に一度お願いしたことあるんです。各公園にトイレあり、水道ありというところがどれぐらいあるんですかと。都島区。あるいは大阪市の資料を頂いたことがあります。内代でも、内代公園にはトイレあり、水道ありですけど、やっぱり児童公園となってきたらトイレがない。水道がない。じゃ、子どもさんの遊んだときに、ちょっと何か食べるのに手洗いせないかんよね。ちょっとトイレしたくなった。近所の家に行くんですか。何とかならんですかと聞いたんですけど、いや、何ともできませんねと。予算の関係でと。こんなコロナのときなんかでも、やっぱり子どもさんは公園で遊ぶわけです。手洗い一つできない。手を洗いましょう、うがいをしましょうと言いながら、何もついていない。こういったところはやっぱり都島区として、公園である以上、そういった設備を。トイレは別としても、まず手洗いの水道ぐらいはきちりつけてほしいなと。できたらトイレもつけてほしいですよ。子どもさんのことですから、いつどこでどうなるか分からない。大人なら辛抱できると思いますけどね。都島区に幾つの公園があるか私分からないですけど。八尾議員には大分あるとき私も言って、資料を取り寄せて、そのまま止まっていることなんですけどね。何せ金のかかることはなかなか動いてくれないのが行政ですから。

【高野議長】

時間のほうが迫ってきましたので、次に江川委員の質問を最後にしたいと思うんですけれども、追加ございませんね。

では、最後の質問にさせていただいて、その後に先ほどご質問あった小学校、中学校のクラス数、今取りに行っていたいただきましたので、お答えいただきます。

では、江川委員、よろしく願いいたします。

【江川委員】

ちょっと僕の不勉強のせいなんですけど、区民の声が形にというのは、区民の声はどの形になっているか全然知らないのと、それが知りたいのと、山田委員の話にもちょっと近いんですけど、今のトイレスツ

ル、かまどのやつとか、そんなに予算かからないものと見えるんですよ。普通のトイレをつけるとかに比べたら。それやったら全部の公園につけて、都島区は防災に力を入れているというアピールしやすいものになるかなと思うんです。一つだけのその場所だけにしかなかったら、全部の区の人が来れるわけじゃないので。そういう形で予算をうまく使えたらアピールはできるかなと思うんですけど、その辺は予算の関係なので何とも言えないですけど、それが意見です。

【高野議長】

宮本政策企画担当課長にお答えいただきます。

【宮本政策企画担当課長】

淀川連絡線跡地なんですからけれども、活用の計画を立てているんですけれども、そのときに意見公募をしております、その中で区民の憩いの場所になるようにとか、子どもたちの遊び場ができたらいとか、あとは何もなくてもいいから広場が欲しいとか、災害のときに集まれるような場所があればいいとか、そういうふうなご意見いただいております。それを受けまして、淀川連絡線跡地は広いんですけれども、一部だけでもということで、こちらのほうに区民広場のほうを開設することに至りました。

【高野議長】

ありがとうございました。

それでは、先ほどご質問がありました中口委員からの小学校のクラス数、また中学校のほうも調べていただきましたので、こども教育担当課長よりお答えをいただきます。お願いいたします。

【三井こども教育担当課長】

こども教育担当課長の三井です。

画面のほうで表示ができませんでしょうか。ちょっと手元には具体的に資料はあるんですけれども、ホームページのほうにも掲載しております、もし画面表示できればとは思っていますけれども。

【高野議長】

オンラインの方、今開いておりますので少々お待ちください。

今オンラインの方にはご覧いただいているんですけれども、今プロジェクターのほうに直接ご出席の方に、今出ました。

【三井こども教育担当課長】

ちょっと見にくいと思いますので読み上げも、合計を言わせていただければと思うんですけれども、今オンラインの方には表をご覧いただいていると思うんですけれども、こちらのほうが令和4年度の学校選択制の冊子のほうに今年度の児童生徒の在籍数、学級数というのを一覧を掲載しております。細かな数字は言い出すとかなりあるんですけれども、小学校はほとんどのところが大体各学年2クラスから3クラス。特に高倉小学校が6年生3クラスですけれども、それ以外が4クラス。あと、内代小学校、1年生が2クラスなんですけれども、2年生から6年生は各学年1クラス。あと、友渕小学校が非常に市内でも随一のマンモス校でして、1年生、2年生、あと5、6年生も8クラス、3年生、4年生が7クラスとなっております。友渕小学校は1年生から6年生で合計1,656人となっております。大体各学年2クラスとか3クラスの学校は300人から400人ぐらいの児童数。高倉小学校は6年生3クラス以外、1年生から5年生は

4クラスですので、合計で793名、800名弱となっております。

あと、中学生のほうなんですけれども、オンラインは先に出ているようですが、中学生のほうも同様に入学の案内のところに今年度の生徒数の一覧を掲載しております、16ページです。こちらのほうも学校によって多少差がありまして、高倉中学校は1年生、2年生が5クラス、3年生が4クラスの合計14クラスで500名ちょっと。ほか、桜宮、都島、淀川中学校が各学年2クラスもしくは3クラスで300名前後の生徒数。友渕中学校が各学年6クラスで合計18クラスの707名となっております。

各小学校、中学校の児童数、生徒数はこのようになってございます。

以上です。

【高野議長】

というお答えでした。よろしいでしょうか。

それでは、時間のほうも迫ってまいりましたので、特に今日の会議でこれだけは言っておきたいということがなければ、今日お忙しい中来ていただいた議員の方々にまた一言コメントいただいてまいりたいと思いますけれども、皆さんよろしいでしょうか。

それでは、まず八尾議員よりお願いいたします。

【八尾議員】

まず、先ほど山田委員から私の指名あったのでお答えしたいと思いますけれども、何年か前、相当前やったと思うんですけれども、都島区の、もしくは大阪市の公園、全ての公園にトイレを設置してほしいという要望だったんです。それを受けて、その当時の区長か副区長にお伝えさせていただいたところ、先ほどあったような予算の関係でということで、なかなか難しいという、そんなことだったんですけれども、今日はトイレだけではなくて、水が使えるようにというお話であったので、そうなることと事情がちょっと変わってくるのかなと思います。水の場合、トイレとは違って、先ほど散水栓も、水道管も通っているみたいなので、そこまでの費用はかからないのではないかなと思っています。ですので、この皆さんの声が多ければそういった方向に進んでいくのかなというふうに思います。ただ、予算というものは限られておりますので、何を優先するかによって全部変わってくるんですね。限られた予算の中で、どれを優先にして。全部やりたいのは分かるんですけれども、まず優先順位を決めるということが非常に重要になってくるので、ほかのものも含めてさらに優先すべきものなのかどうかということも併せて考えていくべきかなと思っています。ちょっと行政側の話になってしまって申し訳ないですけれども。

あと、私もちょっと思ったのは、このアンケート、今日アンケート調査の結果を教えてくださいましたけれども、ある委員からもお話あったように、せっかくこうやって多くの方々からアンケートを取っているわけですから、できればもう少し詳しく分かればいいなと。例えばどういう年代層の人なのか、男性なのか、女性なのか、どの地域に住まれている方なのかということが分かれば、さらに課題が明確になってくるのかなと思っています。特に今回のアンケート調査で都島区が大阪市全体よりも悪い数字というか、よくない数字が何か所かあります。そういったところがこの都島区にとって一つのウイークポイントになっているのかなというの分かりました。ただ、その中身がちょっと分かりにくいですね。どの地域の人たちのことなのか、どの年代層なのか、そういったところが分かればさらにピンポイントで具体的にそ

の課題の解決に向かっていけるのではないかなというふうに感じました。

私のほうから以上でございます。

【高野議長】

どうもありがとうございました。

続きまして、岡田議員、よろしくお願いいたします。

【岡田議員】

お疲れさまでございます。岡田でございます。皆さん、市政、区政にご協力いただきましてありがとうございます。

いろいろ僕もお話を聞いていまして、やはり皆さんのお声というのは必ず区政、市政に生かされています。例えば今八尾先生もおっしゃっていましたが、やっぱりハードなものをつくるのは予算がかかってしまう。でも、予算をそこにかけてしまうのがいいのかどうか。今回も例えば大阪市は塾代助成を拡充していったりとか、どこかにお金をかけるかというのを日々、区役所の方もそうですし、淀屋橋の本庁のほうもそうなんですけど、いろいろやっぱり考えています。ただ、皆さんの声が届いているのは事実です。

例えば大規模公園というのは、大阪城公園もそうですし、隣の鶴見の公園もそうですね。今長居公園もそうなんですけど、大規模公園というのはかなりいろんな活性化が進んでいます。今期、トライアル事業でパークファンというのをやっています。これは皆さんに身近なところ、このあたりやったら病院の横の球場があるところ。あの野球場とかああいうところで1回、2回ぐらいやったんですけど、プレーパークをやったりとか、ダンスをやったりとか、いろんなことをやっています。こういうのも皆さんの声で地域の公園を活性化したいというお声があって初めてパークファンというのがトライアル事業で今期やって、来期からは普通の事業になっていきます。皆さんが参加できる、皆さんの声で、皆さんが応募することによってそういう地域の公園を無料で使えるというのがこれから始まるので、あと例えば大きいところでいうと万博前に路上喫煙を全面禁止にしよう。これも皆さんの声から始まっています。これは、例えば都島で京橋だけでいうと、京橋ってどこやねん、どこが吸うていい、どこが吸うたらあかんというのが分からんという、このお声が始まりなんです。じゃ、大阪市内全部やろうと。これから観光都市とか、世界からいろんな方が来られる大阪のために、皆さんのお子さんのためにまちをきれいにしようという第一歩です。決して皆さんがここでおっしゃっていただくこと全てが実現しないんですけど、皆さんの声が来て、区政、市政に生かされていくということだけお伝えしたいなと思いました。

以上でございます。

【高野議長】

ありがとうございました。

それでは最後に、今日はオンラインで参加いただきました大西議員に一言頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

【大西議員】

お疲れさまです。今日はちょっと試験的にオンラインで参加をさせていただきました。聞こえていますか。

お二人の諸先輩方も話していたんですけれども、僕はうれしいことがありまして、ぼっぼてらすのほう、2年前に私のほうが委員会で皆さんと一緒に小さい公園でもつくってくださいというのが、こうやって形になったというのがよかったと思います。区役所のほうもすごく尽力していただいて、質問に答えていただいて、こうやって形になったということがあるので、本当に先ほど諸先輩方二人が言っていただいたように、形になっています。声がこういうふうに市政、区政に生かされていると思っております。

今日ちょっと僕試験的にオンラインで参加させてもらったんですけど、オンラインの皆さん方、多分まだ初めてやと思うんですけれども、聞き取りにくかったと思うんですけれども、どうでしたか。聞き取りにくいなと思った方、手を挙げてください。多分全員やと思います。これ、やっぱりこういうコロナの中、先日も地震があったと思うんですけど、やっぱりちょっと初めてやというのもあると思うんですけど、かなり仕事のほうでも10年、15年時代が進んだと言われていています。このことでやっぱりなかなか集まるとというのが難しい世の中になってきているので、区役所の方、もうちょっとリテラシー持って、厳しいようなんですけれども、こういうオンラインももうちょっと聞こえやすいようにしていただけたらありがたいなというのを要望して、以上にさせていただきます。ありがとうございました。

【高野議長】

ありがとうございました。

聞こえにくいというご意見。彦坂委員からも、チャットという機能がついているので、今チャットで画面のほうに、もう少し音声聞き取りやすければ参加しやすくなるのでというご意見いただきました。今日オンラインでは前田さん、高田委員、お二人に参加していただいているんですけど、聞こえにくいという意見いただきましたけれども、今日の感想をちょっと一声ずついただきたいので、前田さん、今日オンラインで参加されてどうだったですか。やっぱり聞こえにくかったですか。感想をお願いしますか。半分も聞こえなかったとか、画像が、誰がしゃべっているとか、画像がなかったとか。しゃべっている人の顔が、普通カメラを向けているとそっちを追跡して映したりする機能ができるんですけど、多分カメラを向けていないので、それで、誰が今発言しているかを今日は司会の私が言わないと分かりにくかったというのを途中から変えたんですけれども、しゃべっている人にカメラが向いたりする機能をパソコンにつけることもできるんですね。これも聞こえないか。私は結構くつきりはっきりしゃべっているつもりなんですけど、これでも聞こえていないみたいなので、かなりオンラインの人は聞こえづらかったという状況だと思います。これは区役所の方に私からのご要望なんですけれども、かなりこの環境だと前田さんには聞こえづらいみたいです。

【前田委員】

音は聞こえるんですけど、何とおっしゃっているのかが聞こえづらかったです。

【高野議長】

高田さんはいかがでしたか。

【高田委員】

聞き取りやすい方と、奥のほうの方が聞き取りにくいのかなと思いました。

【高野議長】

私の向かい側の席の方ですかね。

【高田委員】

そうですね、議員さんの方々とか、少し聞き取りにくかったかなと思います。

【高野議長】

なるほど。議員さんはマイクをお渡ししてしゃべっているのですが、マイクのデバイスのせいじゃないかなと。委員の方には前にマイクを置いたりしているので、そっちのマイクで拾っているから聞こえやすかったのかもしれないので、全員にマイクを置くとかすると聞こえやすいのかなと思いました。この会議に参加させてもらう前に僕も前の画像を見せてもらったんですけど、はっきり言ってライブで見えても区民の方ほとんど聞き取れないなど。私が聞いたのは、ほとんど何言っているか分からなかったもので、多分今日もオンラインで参加の方も音声もそうだったんじゃないかなと思うので、私もちょっと機械系が詳しくないので何が原因か分からないんですけど、多分集音がかなり悪いのでオンラインだと聞こえにくいんだと思うんですけど、それを何か次回までに修正できればいいなと思います。

ということで、今日はお忙しい中オンラインでご参加いただきましてどうもありがとうございました。

ということで、少し予定より大分遅くなってしまいましたけれども、本日は予定しておりました議題、報告は全て終了いたしました。皆様のご協力により、議事が円滑に進みましたことをお礼申し上げます。本日はお忙しい中参加していただきましてありがとうございました。議員の皆様方も本当にありがとうございました。

それでは、事務局にお返しいたします。

【並河総務課長】

本日は、議長、副議長はじめ各委員の皆様におかれましてはたくさんのご意見を頂戴し、誠にありがとうございます。

それでは、閉会に当たりまして区長の大畑から一言ご挨拶申し上げます。

【大畑区長】

皆さん、たくさんのご意見本当にありがとうございました。

広報誌の4月号で区民広場の件、それから住みます芸人のご紹介、それから令和4年度の運営方針、このあたりが出ていますので、また4月の広報誌でしっかり見て確認いただければなというふうに思います。

また、両議員の先生には行政の立場からご回答いただいて、本当に恐縮です。ありがとうございます。予算の難しさ、あるいは行政の考え方等も先生からご発言いただいて本当にありがとうございました。

今後、令和4年度がいよいよあと10日余りで始まりますので、この運営方針の下、またしっかりと令和4年度やっていきたいというふうに思っておりますので、また区政会議で皆様がたくさんのご意見をいただいて、よりよい区政運営をしていけたらなというふうに思っております。

本日はどうもありがとうございました。

【並河総務課長】

最後に、今後の区政会議の開催予定をご連絡させていただきます。

来年度、6月に全体会議を開催し、令和3年度運営方針の振り返り等についてご意見をいただく予定です。日程等につきましては改めて事務局よりご案内させていただきます。

それでは、これもちまして第3回区政会議を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。